

《選択的介護ってなに?》

介護サービス事業者が、利用者保護に配慮して介護保険サービスと保険外サービスを適切に組み合わせて提供することを「選択的介護」といいます。

こんな制度ができました!
(令和3年4月~)

選択的介護事業者登録制度

利用者保護に配慮した適切な方法で、保険外サービスを提供している介護サービス事業者を、事業者の届出により登録する「選択的介護事業者登録制度」を令和3年4月から開始しました。
登録事業者名は、豊島区ホームページに随時掲載していきます。



どの事業者が登録を受けているのかがわかると、事業者選びの1つの選択肢にもなるし、安心感にもつながるね!

ご相談は担当ケアマネジャーまたは下記の高齢者総合相談センターへ!

| センター名 | 担当地域 | 電話番号 |
|---|---------------------------------------|-----------|
| 菊かおる園高齢者総合相談センター | 巣鴨3~5丁目、西巣鴨1~4丁目、北大塚1・2丁目 | 3576-2245 |
| 東部高齢者総合相談センター | 駒込1~7丁目、巣鴨1・2丁目、南大塚1~3丁目 | 5319-8703 |
| 中央高齢者総合相談センター | 北大塚3丁目、上池袋1~4丁目、東池袋1~5丁目 | 5985-2850 |
| ふくろうの杜高齢者総合相談センター | 南池袋1~4丁目、雑司が谷1~3丁目、高田1~3丁目、目白1・2丁目 | 5958-1208 |
| 豊島区医師会高齢者総合相談センター | 西池袋1~5丁目、池袋3丁目、目白3~5丁目 | 3986-3993 |
| いけよんの郷高齢者総合相談センター | 池袋1・2・4丁目、池袋本町1~4丁目 | 3986-0917 |
| アトリエ村高齢者総合相談センター | 南長崎1~6丁目、長崎2~6丁目 | 5965-3415 |
| 西部高齢者総合相談センター | 長崎1丁目、千早1~4丁目、要町1~3丁目、高松1~3丁目、千川1・2丁目 | 3974-0065 |
| 各センター受付時間 / 【月曜~金曜】午前8時30分から午後6時30分まで 【土曜】午前8時30分から午後4時30分まで 日・祝・年末年始はお休み | | |

| 相談内容 | 担当 | 電話番号 | 受付時間 |
|--|-----------------|-----------|--|
| 選択的介護に関すること 選択的介護に関する問い合わせを受け付けています。 | 介護保険課 管理グループ | 3981-1942 | ■平日■ 午前8時30分から 午後5時まで 土日・祝・年末年始は お休み |
| 介護保険サービス等にかかる苦情・相談に関すること 介護保険サービス等にかかる苦情・相談を受け付けています。 | 介護保険課 相談グループ | 3981-1318 | |
| 介護保険サービスの給付に関すること 介護保険サービスの給付に関する問い合わせを受け付けています。 | 介護保険課 給付グループ | 3981-1387 | |

選択的介護事業者登録制度については、豊島区ホームページをご覧ください。 <http://www.city.toshima.lg.jp/>



訪問介護の 保険外サービス 活用ガイド

選択的介護

